

滞在地での不在者投票について

不在者投票の方法

1 投票用紙の請求

「不在者投票用紙等交付請求書兼宣誓書」に必要事項を記入して、神戸町選挙管理委員会に直接または郵送等により請求してください。（FAX やメールでの請求はできません。）

この制度の利用は日数に余裕をもって行ってください。

2 投票用紙の交付

神戸町選挙管理委員会では、書類を審査し、投票できる人であることを確認し、投票用紙等を郵送（速達・簡易書留）します。

3 投票用紙の交付を受けたら

投票用紙等の交付を受けたら、届いた書類を持って、投票を行おうとする選挙管理委員会に出向き、係員の指示に従って投票してください。このとき、不在者投票証明書の入っている封筒は開封しないで持ちください。開封すると投票できません。

※詳しくは、神戸町選挙管理委員会（TEL：0584-27-3111）までお問合せください。

投票区	名簿番号	指定投票区	交付方法	交付月日	整理番号
			直・郵	/	

宣誓書・請求書（不在者投票）

私は、令和5年執行の神戸町議会議員選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市町村以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓い、あわせて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

令和 5 年 月 日

氏名	生年月日	明治 大正 昭和 平成	年 月 日
現住所			
選挙人名簿に記載されている住所	（※現住所と異なる場合のみ記載してください。）		
引き続き岐阜県内に住所を有することの確認を申請する場合には、□に「✓」を付してください。			
□ 引き続き岐阜県内に住所を有することの確認を申請します。			

神戸町選挙管理委員会委員長 様